

阿倍野区・西成区合同開催

空き家をお持ちの方、
空き家を持つ可能性のある方へ

空き家の管理・活用セミナー&個別相談会

12月12日(土) (受付13:30~)

セミナー 14:00~16:00

個別相談会 16:00~16:30

会場：西成区役所 4階会議室

参加費無料・事前申込要

定員 セミナー30名

個別相談会10組(1組30分)

※ 個別相談会のみでの参加はできません

※ 詳細は裏面をご確認ください

空き家で困らないために、今から考えてみませんか？

少子高齢化などにより空き家は今後も増える見込みです。

半数以上の空き家は相続を契機に発生しており、あなたも空き家所有者になるかもしれません。

本セミナーでは、「空き家を持ったらどうしたらよいの?」や「空き家を活用するときの権利関係はどうなるの?」など、空き家で困らないための情報をお伝えします。

・プログラム

講演「空き家で悩まないための知恵～空き家の売却・除却～」

講師：一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会 金森 匡邦さん(株式会社 港不動産 代表取締役)

講演「空き家の活用の前提としての権利関係」

講師：大阪司法書士会 河田 真一さん(司法書士河田法務事務所)

個別相談会

- ・ 空き家の活用を考えている方
- ・ 空き家の処分で困っている方



阿倍野区マスコットキャラクター

あべのん



西成区マスコットキャラクター

スーパーボンボコジャガピーにしなりくん



申込方法 電話、ファックス、メールのいずれかでお申し込みください。詳しくは裏面をご覧ください。

申し込み後、特に連絡がない場合は、当日直接会場にお越しください。

申込期間 令和2年11月9日(月)~30日(月)

※ 個人情報の取り扱いについて、本セミナー・個別相談会の目的以外には使用いたしません。



アクセス、申込書は裏面をご確認ください



申込先:西成区役所 市民協働課
 TEL 06(6659)9734 FAX 06(6659)2246
 MAIL tx0002@city.osaka.lg.jp

会場：西成区役所 4階会議室

(西成区岸里1丁目5番20号)

- ・Osaka Metro 四つ橋線「岸里」駅2番出口すぐ
- ・南海電鉄・Osaka Metro 堺筋線「天下茶屋」駅より
 南へ300メートル行き、西へ100メートル先



セミナー参加申込書

| | | | | | |
|-------|---|-----|--|-------|---|
| ふりがな | | | | 参加人数 | |
| 代表者氏名 | | | | | 人 |
| 代表者住所 | 〒 | | | | |
| 電話番号 | | FAX | | Email | |

- セミナー終了後の個別相談を希望される方は下記もご記入ください。
- 空き家に関する相談を希望したい団体があればお選びください（各団体申込先着5組）
 - 一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会
 維持管理、活用(賃貸・売却・除去)リフォーム、権利調整、相続に関する相談
 - 大阪司法書士会
 権利調整、親族等の生前贈与、近隣同士の売買・遺言・信託・相続登記等の相続手続き
 - どちらでも良い
- 具体的な相談内容をご記入ください
 - 空き家の活用、リフォームなど（ ）
 - 空き家の相続、法律関係など（ ）
 - その他（ ）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、参加者の皆さまには、少人数での参加、マスクの着用、手指の消毒などの対策をお願いいたします。また、発熱などの症状がある方は参加をお断りします。
 なお、今後の感染状況により、本セミナーを中止させていただく場合があります。

主催:阿倍野区役所、西成区役所 共催:大阪の住まい活性化フォーラム



【大阪の住まい活性化フォーラム】中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と、大阪の地域力や安全性の向上につながる取組みを進めていくため、民間団体・事業者と公的団体により設立された団体です。
 ホームページはこちら→<http://osaka-sumai-refo.com/>